

第1回「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」における 主な御意見

【新しい時代の特別支援教育の目指す方向性・ビジョン】

- 遠隔教育やデジタル教材への取組、教科横断的な取組など、特別支援教育が先進的に取り組んできたことは多い。こうした（障害のある子供に対する指導の工夫や教材開発などの）取組は特別支援教育という制度の枠にとどまらず、障害のない子供を含む学校教育全体に活用できる部分が多くあるのではないか。
- 特別支援教育の認知度向上とともに対象者は増えているが、本当にインクルーシブ教育システムの構築に向かっているのか。成果を今後どのように評価していくか。
- 障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶ、いわゆるインクルーシブ教育は、交流及び共同学習を頻繁に行うだけでは進むものではない。
- 交流及び共同学習を通じて障害者理解を進めようとしてもなかなか進んでいかない現実があり、小・中学校としてどのように障害者理解教育に取り組むべきか考えていく必要があるのではないか。障害のない子供や保護者の障害者理解はどこまで進んでいるか。多様性を尊重する共生社会の実現という観点から、小・中学校の役割は最も大きい。
- 特別支援教育の生涯学習化をにらみ、障害のある子供たちが社会で生き生きと自分で道を切り開いていく力を学校でどのように身に付けていくか。
- 社会的な自立を目指した教育が重要。そうした観点から、通級による指導が「本人にとって望ましいものか、保護者が望んでいるに過ぎないのか」という点はよく考えるべき。
- 現状は、発達障害の子供が増えていると考えざるを得ない状況。ICD-11（国際疾病分類の第11回改訂版）で発達障害の大きなくくりの中に知的障害が位置付けられるなど、医療と教育それぞれの枠組みにかい離が見られるようになってきた。発達障害を正面から取り上げ議論する必要があるのではないか。

【特別支援教育を担う教員の専門性の整理と養成の在り方】

- 特別支援教育に携わる教員に共通して求められる基盤的な資質は何か、必要

な専門性や指導についてどのように整理すべきか。そのことを念頭に、自立活動や教員免許についてどのように考えていくべきか。

- 小・中学校教員免許を取得する学生こそ、特別支援教育を学ぶ必要があるのではないか。現状では、学生の合理的配慮への意識が十分深まっていない。
- 忙しくて余裕のない状況に置かれている小・中学校の教員に、どうやって特別支援教育の考え方を身に付けてもらうかが課題。通常と異なる行動様式を持つ子供に対して、押さえ付けるような指導がまだなされており、エビデンスに基づいた指導が重要。
- 特別支援学校や特別支援学級、通級による指導を担う教員に必要な専門性の中核をなす自立活動について、学校ごとに多様な捉え方がなされているのではないかと危惧。その考え方や理念は学習指導要領で示されており、本来は共通のものであるべき。
- 自立活動の在り方については、通級による指導ならではのものを確立すべきではないか。
- 自立活動について、教員養成段階でどのように扱っていくべきか。
- 一人一人に合った教育を行うという観点から考えると、障害種別の専門性を深める観点と障害の重複化や多様化に応じて幅広く専門性を身に付ける観点がある。双方を満たすには、教員養成を6年にすべきではないか。
- 特別支援学級や通級による指導を担う教員のための教員免許がなく、その専門性について担保されていない。小・中学校における教育課程や個別の教育支援計画・個別の指導計画は、子供の実態に応じて作成する必要があり、難易度が高いにもかかわらず、教員免許を持っている人は少ない。その免許も特別支援学校の免許であり、特別支援学級や通級による指導に生かせるかどうかも課題。
- 現行の特別支援教育制度の考え方や理念は素晴らしいが、学校現場に浸透していないため、小・中学校等における教育と特別支援教育が分断されている状況がある。より連続性のある制度とするためにも、特別支援教室構想や、発達障害も含めた特別支援教育全般の免許制度を検討してほしい。
- 例えば、知的障害を専門に扱ってきた教員にとって、発達障害に係る理解や実地的な専門性を習得できていない現状があるのではないか。
- 教員数 100 人、150 人を抱える特別支援学校において、教員一人一人の専門

性を維持発揮させるにはどうするか、また、初めて当該障害種の子供の指導に当たる場合や、重度障害のある子供への教科指導についてどのように専門性を確保するかなどの課題があり、校長の役割は大きいと考える。

- 特別支援学校によるスーパーバイズなど、小・中学校等を支援する体制構築やICTの効果的活用、関係機関との連携を図り、チームで支援を図ることが重要。自立活動に関し、理学療法士や作業療法士を外部専門家ではなく一部教職員として活用できないか。
- 特別支援学校教諭免許は障害種5領域で作られているが、重複障害児に対する教育など、5障害種にまたがる専門性をどう確保していくかが課題。
- 専門の教員免許が必要という声も理解できる一方、教員免許を細分化することが本当に良いことなのかは慎重に考える必要がある。教員免許のない人間がその教育に関わりづらくなってしまい、教員免許保有者の充足も難しくなる。
- 特別支援教育においても、文字、数、言葉など、多くの人とやりとりができるための「共通語」としての基礎学力の向上が重要。教員は実務者でもあり、子供たちに基礎学力を育むための力を教員が身に付けるという視点が必要。
- 特別支援学校が小・中・高等学校と同じように学校の文化を地域に発信し、その中で子供たちが人格の完成に向けて学んでいくためには、教科の専門性をきちんと担保することが必要。
- 教員養成に係る大学の専門教科が社会・福祉・体育など特定の教科に偏っている現状に学校現場は苦慮している。教員養成段階における課題と認識。特別支援学校高等部で履修する工業、商業、農業などの教員免許を取得できる大学では特別支援学校の免許が取得できず、人事交流を含めた人事異動・公募等の手段を工夫して専門学科の担当教員を確保している。こうした背景を踏まえた上で、各教科の基礎免許状の専門性や、障害のある子供たちの自立に向けた学習を担保するための専門性確保の方策について議論すべき。
- 特別支援教育を担う教員は、専門性の確保、ICTの活用、保護者との連絡など非常に多忙。また、必要な専門性は多岐にわたり、一人の先生で全てできるようになることはとても難しい。教員の負担軽減方策も併せて議論すべきである。

【障害のある子供たちへの指導の充実】

- 特別支援教育における ICT 活用の必要性は高いが、子供の特性に合わせた活用という観点では課題がある。教員養成カリキュラムの改善や外部専門家によるサポートなど、取組に改善の余地がある。
- 障害種によっては、特別支援学校の在籍者が減り、主体的・対話的で深い学びを実現することが困難になりつつある。そこで、遠隔教育システムを構築して対応しているが、回線の都合で全国と連携することができないことが課題。
- 子供の実態等に応じて教育課程を作るべきなのに、逆に既存の教育課程に子供を合わせているケースが多く、前年と同じ教育課程となる事例が多いのは問題。
- 重複障害などについて、人数が少ないこともあり、教員個人の知見や経験に頼っているところがある。これまでの実践をデータベース化して蓄積することが急務ではないか。
- 通級による指導について、人事交流とセットになった形での仕組み作りが議論できると良い。ある県では、サテライト方式や特別支援学校からの派遣、特別支援学校教員の異動等の例がある。
- 小・中・高等学校における意識改革のためには、小・中・高等学校の管理職など学校において核となる教員を、特別支援学校との人事交流を行っていくような取組が必要。

【小・中・高等学校及び特別支援学校における特別支援教育の枠組みについて】

- 特別支援学校では、重複障害者である子供に対して手厚い配慮がある一方、重度や訪問学級の捉え方に課題がある。個に応じた指導ができにくい現状がある。
- 特別支援学校に在籍する子どもの障害が重複化、多様化している現状を踏まえ、障害種を超えた対応をどのように進めていくか議論を深めるべきではないか。
- 特別支援学校小学部の定数が少ないこと、重度の子供と軽度の子供が同じ定数であること、事務職員については特別支援学校の規模によらず同じ定数であることなど、定数については議論の余地がある。

- 市町村の課題としては、教職員定数の問題が一番深刻。特別支援学級が8人で一学級という標準では、障害の程度や学年も様々な子供に一人一人に応じた教育を提供できないというジレンマがある。

【幼稚園・高等学校段階における学びの場の在り方について】

- 特別の支援を必要とする就学前の子供の居場所が確保されていない現状がある。
- 特別支援教育支援員の資質にばらつきがあり、逆に子供が落ち着かない場合がある。

【切れ目ない支援の推進に向けた教育と医療、福祉、家庭の連携について】

- 学校自体が地域の中でどのように育っていくか、障害のある子供たちが貢献できる地域社会を地域ニーズと共にどうやって創っていくかが重要。
- 地元を離れて特別支援学校に通う子供にとって、居住地域との交流が課題。将来子供たちが地域で暮らすため、学校としても地域との関係作りが必要である。
- 福祉サービスを受けている成人の重度障害者について、誰もが学校教育を経ており、学校が重要な情報を持っていることが多いが、結局共有ができていない。地域での情報共有に向け、学校や教育が果たす役割は大きい。
- ICT 活用や組織の作り方によって障害者が活躍できるフィールドは広がっている。学校教育と社会の間の距離を埋めていくことが必要。
- 障害者自身が税金を払えるような社会の仕組みを作ることが重要。様々な取組が進められており、特に、一流の講師から技術や技能を学ぶことで多くの働き手が生まれてきている。また、障害がある社員がいかに社会で価値を発揮していくかという観点から、単なる就業にとどまらず活躍できる状態をどう作るかが受入れにあたって重要。
- 特別支援学校の在籍者数が減少する一方で、重複障害のある在籍者数が増加しているとともに、地域支援のニーズも増している。小・中学校の特別支援学級に通うケースも増えているが、一人一人を支援するニーズに専門性の観点からどれだけ応えられるかが課題。地域支援の教員数をもっと確保する必要がある。

- 小・中学校と特別支援学校いずれの教員も支援するためのサポートセンターを作る必要があるのではないか。
- 家庭状況から二次障害が懸念されるケースも多く、学校や医療・福祉との連携について、学校現場ではなかなか厳しい状況にあるのではないか。
- 障害者福祉施設の立場からは、特別支援教育分野のみならず、例えば食事のとり方など学校保健分野との連携が重要と考えている。
- 障害のある子供の引きこもりの数が増えているのではないか。集団生活の中での一人一人にふさわしい教育や集団生活の作り方について、議論を深めるべきではないか。引きこもりの方の中には、感覚の過敏さがあるにもかかわらず集団に参加を強制された結果として他人といるのが怖くなってしまったケースもあると思われ、そのような経緯で集団を離れてしまった人に今後どのようにアプローチするかが課題。
- 特別支援教育コーディネーターの配置など、体制整備が進みつつある印象があるが、実質が伴っているかという点では疑問がある。
- 個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成・運用にあたっては福祉機関等との連携や自立活動に関する深い理解が必要だが、現状では形式的で課題が大きい。